

事務所ニュース

労働保険事務組合
第一労務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18
TEL. (075) 864-3336
FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光木事務所

スポット

「なし崩し」は職場秩序を崩壊 無法状態の継続を黙認しない

尖閣諸島近海では、相変わらず、「波高し」の状況が続いています。中国サイドの主張は、大きく2つに分かれるようです。

第1は「歴史的な根拠」に基づく領有権の主張、第2は「管理の既成事実化」です。

「歴史的な経緯」を踏まえた議論は、もちろん、大切ですが、「どこまでさかのぼるのが正解か」という疑問は常につきまといまいます。

「既成事実化」がどう評価されるのかの判断は、国際政治の専門家にお任せするほかないでしょう。

しかし、職場の中で「既成事実」をめぐる争いが生じたら、経営サイドとして放置できません。いわゆる

「労使慣行」をめぐる考え方を、この機会に復習しておきましょう。

慣行とは、すなわち「不文律（文書によって制定されることなく成立した規律）」のことです。就業規則には「休憩は正午から1時間」と定められています。近くの食堂が混むので、従業員は10分前に離席するのが常態化していたとします。

上司が、ある日突然、「正午前に職場離脱した者は、その時間分の賃金をカットする」と宣告すれば、職場はハチの巣をつつく騒ぎとなるでしょう。「職場（労使）慣行」を理由として、強行に反対する従業員もいるはず。しかし、「慣行」があったからといって、それが常に労

働契約の内容と化していたと認められるものでもありません。

判例（商大八戸ドライビングスクール事件、大阪高判平5・6・25）では、「慣行が契約的効力を有するためには、当該事項について決定権限を有する管理者等がこのような『規範意識』を有していたことを要する」と述べています。

昼食時間のフライング等とはもかくとして、仮に経営上容認できない慣行が形成されつつあるときは、会社はそれを規範と認めない（黙認しない）という意思を明確に示しておくことが肝要です。

2012

12

中途採用者賃金

知って得する



賃金実務

欧米社会では、よりよい待遇をめざして転職を繰り返すのは、当然の選択とみなされています。しかし、日本では、今でも、転職は「意に反して」「やむを得ず」行うパターンが少なくありません。

終身雇用が理想とされた時代、転職は往々にして多大な不利益を伴う決断でした。会社の賃金制度は、年功序列を中心思想として組み立てられていました。

転職すれば、前の会社の「年功」は泡と消えます。新しい会社では、提示される中途採用賃金の水準は、生え抜き社員に比べると見劣りし、中途採用時に生じた格差は、退職

一昔前と比べると、いわゆるプロパー社員（自社生え抜きの社員）と中途採用社員の賃金格差は縮小しているといわれます。しかし、優秀な社員を安い賃金で補充できれば、それに越したことはありません。厚生労働省の中途採用者「採用時賃金」調査は、世間相場を知る貴重な資料です。

まで解消できない（キャッチアップ不能）のが一般的でした。しかし、その後、実力主義賃金

生え抜きに比べ低水準年齢にも配慮して決定

が浸透するにつれ、生え抜きと中途採用者の格差は、縮小する傾向にあります。仮に中途採用の時点で低めに格付けされたとしても、実力次第で、短期間のうちに先行者に追いつくシステムが整備されつつあります（少なくとも、大手

企業では）。

転職時に、どの程度まで低めの賃金を提示する（実力を控えめに見積もる）のが妥当か、その常識的な相場感覚も、長期的には変化していくでしょう。

厚生労働省では、雇用保険被保険者資格取得データから、常用労働者の「採用時賃金」を集計しています。

産業別・企業規模別・都道府県別等、多様な角度から分析されていますが、

本欄では、職業・性別・年齢別の集計表をご紹介します（下表）。

中途採用といっても、男性の場合、年齢（間接的には経験）が賃金水準を決める大きなファクター

となっています。しかし、女性の場合、30代で子育てを理由に離職するケースも多いため、年齢と賃金の相関関係は複雑です。

中途採用者の求人票を出す際には、本集計を大いに活用してください。

表 職業別中途採用賃金

職業	年齢	性別									
		年齢計	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
職業計	241	169	190	218	244	258	268	273	270	262	218
専門的・技術的職業	278	163	193	241	280	301	318	331	326	318	263
管理的職業	391	167	199	251	300	355	401	437	461	453	362
事務的職業	305	173	201	243	290	328	359	377	381	368	278
販売の職業	239	166	193	218	241	259	275	283	277	274	232
サービスの職業	220	166	186	209	229	242	247	247	237	220	189
保安の職業	173	152	172	181	182	183	185	180	179	169	154
農林漁業の職業	199	152	163	186	205	213	225	216	213	219	190
運輸・通信の職業	229	183	212	226	235	240	241	237	226	212	193
生産工程・労務の職業	215	171	185	201	215	226	234	235	232	230	203